
第9回江府町議会定例会会議録（第3日）

平成30年12月13日（木曜日）

議事日程

平成30年12月13日 午前10時開議

- 日程第1 議案第106号 江府町税条例の一部改正について
- 日程第2 議案第107号 江府町水道法施行条例の一部改正について
- 日程第3 議案第108号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について
- 日程第4 議案第109号 平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第5 議案第110号 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第111号 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第112号 平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第113号 平成30年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第114号 平成30年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第115号 平成30年度江府町下水道等事業会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第116号 平成30年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第2号）

（追加提出議案）

- 日程第12 議案第117号 江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第118号 江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第119号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第120号 平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）

- 日程第16 議案第 121号 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第 122号 平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第 123号 平成30年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第 124号 平成30年度江府町下水道等事業会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第 125号 江府町教育長の任命について
- 日程第21 委員長報告
（地方行政調査報告）
（所管事務調査報告）
（陳情等の審査報告）
- 陳情第6号 「安倍内閣の退陣を求める世界平和7人委員会のアピール」を支持する意見書提出に関する陳情
（総務経済常任委員会）
- 陳情第7号 青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出について（陳情）
（教育民生常任委員会）
- 陳情第8号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情書
（教育民生常任委員会）
- 陳情第9号 待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書
（教育民生常任委員会）
- 日程第22 発議第10号 青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出について
- 日程第23 発議第11号 待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書提出について
- 日程第24 閉会中継続調査について（議会運営委員会）
- 日程第25 閉会中継続調査について（総務経済常任委員会）
- 日程第26 閉会中継続調査について（教育民生常任委員会）
- 日程第27 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）
- 日程第28 閉会中継続調査について（庁舎等公共施設建設調査特別委員会）

日程第29 閉会中継続調査について（議会改革調査特別委員会）

出席議員（10名）

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 川上富夫	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 上原二郎	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 下垣吉正

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	影山久志
教育長	富田敦司	総務総括課長	池田健一
会計管理者・住民課長	日野尾泰司	教育課長	川上良文
庁舎・財務担当課長	奥田慎也	農林産業課長	加藤邦樹
福祉保健課長	生田志保	建設課長	小林健治
農林産業課長参事	石原由美子		

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成30年第9回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 議案第106号 から 日程第11 議案第116号

○議長（川上 富夫君） これから議案等に対する審議を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は1議案ごとに処理進行いたします。

日程第1、議案第106号、江府町税条例の一部改正についてから、日程第11、議案第116号、平成30年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第2号）まで、以上11議案を一括議題とします。

これから議案等に対する審議を行います。

日程第1、議案第106号、江府町税条例の一部改正について。

議案第106号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第106号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第107号、江府町水道法施行条例の一部改正について。

議案第107号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第107号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

た。

日程第3、議案第108号、鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について。

議案第108号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第108号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第109号、平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）。

議案第109号の質疑を行います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第109号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第110号、平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）。

議案第110号の質疑を行います。

8番、上原議員。

○議員（上原 二郎君） この健康保険特別会計のときに説明がありました。いわゆる還付金が1,709万8千円についての説明がありましたが、請求をするときに県に多く請求をしたということで、これは県の監査によって指摘されて確かに分かったというんで還付すると、事務的手続きのミスでしたという説明がありました。非常に心配するのは、たまたま多く請求したということ、県の監査でやっと見つかったと、返すということですが、逆に請求を少なくして県の監査も見つからなかった場合はそのまま行ってしまうということもあるんじゃないかなということに危惧するわけですが、なぜそういうミスが発生するのか、そのミスを自分達では気が付かず県の監査でやっと分かるという状況も残念な気がします。その辺、今後こういうミスが起こらないようになんかいい方法を考えてこうすればいいですよということがあるのかどうか。その辺、私の感じではコンピューターがやるもので、ミスが発生するというのがどっかでつじつまが合わないんじゃないかなと気がしないでもないんですが、その辺を含めてどういうことなのか教えてください。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 具体的な内容については、課長の方から答えさせますけれども、誠にこういうミスは申し訳ないと思っております。私が考えますのに、まず一番は、色んな仕事がいっぱいありますけども、そこのやり方とかそういったものがきちっと引き継ぎが出来ているかどうか、これが一番根本的な問題です。職員は移動して変わりますので、変わったときにやっぱりきちっとしたやり方など引き継いでいるかどうか、これが1点。もう一つが、複数の体制と言いますか誰かがやったものをその後に誰か別の人間がチェックすると、そういう体制が、これは以前からずっと懸案というか抱えている問題なんですけども、限られた職員の中で出来るだけそういう形をとってミスを省きたいと思えます。この2点。後はやっぱり職員自身の自覚、意識この辺を高めていきたいと思えます。この案件に関してどういうふうなことが起きたかは課長の方から説明をさせます。

○議長（川上 富夫君） 説明を求めます。

生田福祉保健課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。最初に上手く伝わっていなかったようなので、県の監査で見つかったのではなく、県のヒアリングでも見つからずに国の会計検査で発覚をいたしました。ですので、県のヒアリングで普通ですとチェックをいただいてということになるんですけど、もちろん保険者の責任ではありますけど、流れとしてはそのようなことでした。まず、システムの入力のミスであるということには間違いはありません。本来入力すべきでない所に誤って多額の額を入力してしまっていた、これが県のヒアリングでも見つからず、そして何年後かの

会計検査で指摘を受けたということです。翌年度に気づいて報告すれば、先程も申しあげましたように過少だった場合にも申請で追加交付が受けれることとなります。ただ、それでも見つからずに県でも見つからずに3年後の会計検査で、こういうことであろうということで会計検査が入って来たとは思われますけどもそういった状況です。翌年度に通常処理で対応出来れば自主返還ということで普通の通常にある、多かったときの返還という形になるんですけど、そういうことで保険者責任とは言っても、県のヒアリング等でも発覚されなかったので、これからは先程町長も申しましたようにしっかりダブルチェックを、画面そして紙でやっていくということで国の方には報告をさせていただいております。大変申し訳ありませんでした。

○議長（川上 富夫君） よろしいでしょうか。

8番、上原議員。

○議員（上原 二郎君） 具体的にどういう対応を取ればミスが防げるかというのは、私には分かりません。現場の方でこうすればいいということがあるんでしょうが、チェックをとというのは非常に多分難しいと思います。2億いくらありますね、その中の1,000万ということであれば、見落とすという可能性が多分あるのかなという感じもします。システムの計算が合わないというふうなことが無いのかなという気がしますが、そういうことが出来ないもんですか。

○議長（川上 富夫君） 今、入力ミスということでありましたよ。

○議員（上原 二郎君） 入力ミスをするエラーが出ませんか。そういうことは無い。

○議長（川上 富夫君） それも含めて改善策とすれば、課長が答弁したこと、白石町長が答弁したことに関して、ダブルチェックで行うってことで、今進めるということでございますけども、3年間分からなかったということも含めて、しっかりと上原議員がおっしゃった分についてはしてもらわないけんと思うけども、はい。

○議員（上原 二郎君） 私が聞いた感じでは解釈は違うかもしれませんが、入力エラー入力ミスと言われましたね。ここじゃなくてここに入れたと、その数字を。というふうに言われたんで、元の紙と言いますか、原本は、多分あってたんだらう。そこの数字をここに入れると、全体の数字がまた違ってくると思うんですね。原本の入力の位置が違うということ。それなら分かるんじゃないかなというのが私の感触ですが、そうではないですか。

○議長（川上 富夫君） じゃあもう一度答弁をお願いします。

生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 正直申し上げまして私もなんでそこに気づいていないのかなという疑問は持ちました。ただ、おっしゃるようにエクセルのデータとかで入れていって自動計算

する部分でありますと、それでは出てくるとは思いますけれども、合計額を入れるものだと間違えて計算しない所に入れた結果、合計が増えていたということでして、補てい保険の所でそのエラーが発覚できなかったというようなことだと思います。私もその場で確認をしておりません。もちろん自分がいたからといって、それをしっかりと見つけられたかと言えば、ちょっと自信が無いですけれども、そういったことです。溜り溜まったというか、下からのチェックが上手くいってなかったが為にそういうことになっています。もちろん最終的にはヒアリングのときにしっかりチェックを受けますので、おそらく何らかの形で画面に出ていなかったとか、そういったことも考えられるのかなというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） よろしいでしょうか。

○議員（上原 二郎君） はい。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 質疑は他にございますか。

無ければ討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第110号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第111号、平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）。

議案第111号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第111号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第112号、平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）。

議案第112号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第112号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第113号、平成30年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）。

議案第113号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第113号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第114号、平成30年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第3号）。

議案第114号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第114号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第115号、平成30年度江府町下水道等事業会計補正予算（第3号）。

議案第115号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第115号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第116号、平成30年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第2号）。

議案第116号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第116号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

これより、追加提出議案でございます。

日程第12 議案第117号 から 日程第14 議案第119号

○議長（川上 富夫君） 日程第12、議案第117号、江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから、日程第14、議案第119号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてまで以上、3議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今ご上程いただきました議案についてご説明申し上げます。

議案第117号でございます。江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでございます。本案は、国家公務員の特別職の給与に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、江府町議会議員の報酬の改正を行うもので、期末手当の月数の引き上げを行うものでございます。

続きまして、議案第118号でございます。江府町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。本案は、国家公務員の特別職の給与に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、特別職の給与の改正を行うもので、期末手当の月数の引き上げを行うものでございます。

続きまして、議案第119号でございます。江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。本案は、人事院勧告に伴い給与の改正を行うもので、給料表並びに初任給調整手当、勤勉手当の改正を行うものでございます。以上、3議案につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明させますので、お聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） これより所管課長より、議案の詳細説明を求めます。

池田総務総括課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。それでは、議案第117号についてご説明を申し上げます。1枚おはぐり下さい。本案は、人事院勧告に伴い、期末手当の支給月数の改定を2段階で行うものでございます。主な内容についてご説明申し上げます。まず、第1条で第5条、期末手当の支給規定におきまして、右側、改正前の12月に支給する場合においては、100分の172.5とありますものを、左側改正後の12月に支給する場合においては、100分の177.5と12月分のみ100分の5月引き上げ、年間3.35月にし、その改定を30年4月から適用するものでございます。続きまして、2段階としまして第2条の改正になります。右側改正前、それは第1条の改正後になりますが、6月期100分の157.5、12月期100分の177.5とありますものを、左側改正後におきまして、6月期を100分の10.0月引き上げ100分の167.5とし、逆に12月期を100分の10.0月引き下げ、100分の167.5月とし、支給月数を6月期12月期を揃え年間の支給月数3.35は据え置くというものでございます。この第2条の改正は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第118号についてご説明を申し上げます。1枚おはぐり下さい。本案につきましても、人事院勧告に伴い改定を行うもので、期末手当の支給月数の改定を2段階で行うものでございます。まず、第1条で第4条、期末手当の支給の月数におきまして、右側の12月に支給する場合においては、100分の172.5とありますものを、左側改正後の100分の177.5と12月分のみ100分の5月引き上げ、年間の支給月数3.30とするものでございます。この改定を30年4月から適用するものでございます。続きまして、第2条の改定になります。右側の改正前、第1条の改正後になりますが、6月期100分の157.5、12月期100分の177.5とありますものを、左側改正後におきましては、6月期を100分の10.0月引き上げ、100分の167.5月とし、12月期を100分の10.0に引き下げて100分の167.5として、年間の支給月数を3.35は据え置くというものでございます。この第2条の改正につきましては、平成31年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第119号についてご説明を申し上げます。1枚おはぐり下さい。本案も、平成30年人事院勧告に伴う一般職職員の給与等について改定を行うものでございます。右側に改正前の条文、左側に改正後の条文を掲げておりますが、本案につきましても先ほどの2案と同様に2段階で改正を行うものでございます。主な内容についてご説明申し上げます。はじめに、30年4月1日からの適用事項を掲げております。第3条では、行政職員並びに医療職職員の給

料表を定めた条文でございますが、改正前の行政職給料表を後の方7ページから10ページまでに、改正後の行政職給料表を11ページから14ページまでに明記しております。今回の給与改定は、月例給につきましては平均0.2%の引き上げということになっておりますが、若年層に重点を置いた給与改定というふうになっております。続きまして、医療職につきましても、15ページから17ページが改正前、18ページから19ページが改正後となっております。同様に若年層に重点を置いた改定というふうになっております。続きまして、医療職の職員に係ります初任給調整手当が第8条の2でございます。初任給調整手当の改正が第1号の右側、414,300円を左側414,800円に、第2号の右側の50,700円を左側50,800円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、2ページの宿日直手当に関する第17条をご覧ください。右側宿日直勤務1回につきまして4,200円を、左側4,400円といたすものでございます。続きまして、第20条の勤勉手当でございます。第2項第1号におきまして、右側の改正前100分の90を、左側改正後の6月に支給する場合には100分の90、12月に支給する場合には100分の95.0と12月分のみを0.05月引き上げ、年間1.85月といたすものでございます。第2号につきましては、再任用職員に係る改定を同様におこなうものでございます。以上が第1条といたしまして30年4月1日から適用するものでございます。おはぐりいただきまして、続きまして、第2段階といたしまして、平成30年4月1日から適用となります第2条の改正となります。第19条、期末手当の改正につきましては2項で6月に支給する場合には、100分の122.5、12月に支給する場合には100分の137.5の併せた100分の260.0を右側の通り、6月12月とも100分の130.0として均等に割り戻すものでございます。第3号につきましては、再任用職員に係る改定を同様に行うものでございます。次5ページにありますが、第20条、勤勉手当の改正につきましては、第1条において6月分の100分の90、12月分の100分の95を併せた100分の185を6月と12月に100分の92.5と均等に割り戻すものでございます。6ページに附則を掲げておりますが、施行期日の条例の交付の日で第1条につきましては、平成30年4月1日から適用し、第2条につきましては、平成31年4月1日から施行するものというふうになっております。以上、一部改正3議案につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決を得たく提案をするものでございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第12、議案第117号、江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一

部改正について。

議案第117号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第117号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第118号、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。

議案第118号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第118号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第119号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第119号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第119号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15 議案第120号 から 日程第19 議案第124号

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程第15、議案第120号、平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）から日程第19、議案第124号、平成30年度江府町下水道等事業会計補正予算（第4号）まで以上、5議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今ご上程いただきました議案についてご説明いたします。議案第120号でございます。平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）でございます。本案は、人事院勧告に伴う給与改定に伴い、歳出の補正を行うもので、議会費17万6千円の増額、総務費88万1千円の増額、民生費57万3千円の増額、衛生費21万2千円の増額、農林水産業費27万1千円の増額、土木費6万5千円の増額、教育費28万6千円の増額、予備費を246万4千円減額し、既定の予算総額3億4,228万3千円の範囲内で組み替えを行うものでございます。

続きまして、議案第121号でございます。平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）でございます。本案は、人事院勧告に伴う給与改定に伴い歳出の補正を行うもので、総務費14万6千円を増額、予備費14万6千円を減額し、既定の予算総額2億2,529万2千円の範囲内で組み替えいたすものでございます。

続きまして、議案第122号でございます。平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）でございます。本案は、人事院勧告に伴う給与改定に伴い、歳出の補正を行うもので、地域支援事業費6万円を増額、予備費6万円を減額し、既定の予算総額6億3,157万7千円の範囲内で組み替えいたすものでございます。

続きまして、議案第123号でございます。平成30年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第4号）でございます。本案は、収益的収支につきましては、水道事業収益7万円を増額、また、水道事業費用を7万円増額し、補正後の予算額をそれぞれ水道事業収益8,104万5千円、水道事業費用1億1,940万2千円といたすものでございます。これは、人事院勧告に伴う給与改定によるものでございます。

続きまして、議案第124号でございます。平成30年度江府町下水道等事業会計補正予算（第4号）でございます。本案は、収益的収支につきましては、下水道事業収益6万6千円を増額、また、下水道事業費用を6万6千円増額し、補正後の予算額をそれぞれ下水道事業収益1億5,351万円、下水道事業費用2億2,458万円といたすものでございます。これは人事院勧告に伴う給与改定によるものでございます。以上、一般会計、特別会計、公営企業会計補正予算5議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。ご審議ご承認を賜りますよう、よろしく願いいたします。なお、主管課長の詳細説明につきましては、省略をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由の説明が終了いたしました。

質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに行います。

日程第15、議案第120号、平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）。
議案第120号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第120号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第121号、平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）。

議案第121号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第121号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第122号、平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）。

議案第122号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第122号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第18、議案第123号、平成30年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第4号）。

議案第123号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第123号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第19、議案第124号、平成30年度江府町下水道等事業会計補正予算（第4号）。

議案第124号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第124号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第20 議案第125号

○議長（川上 富夫君） 日程第20、議案第125号、江府町教育長の任命について。

これには、該当する富田教育長がおられますので、退席を求めます。

〔教育長退席〕

○議長（川上 富夫君） 町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第125号でございます。江府町教育長の任命についてでございます。江府町教育長、富田敦司は、平成30年12月31日で任期満了となりますので、次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得たく提案いたしますのでございます。住所 鳥取県米子市上後藤6-20-3、氏名 富田敦司、昭和36年3月22日生まれ、なお任期は、平成31年1月1日から3年間でございます。

す。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由の説明が終了いたしました。

議案第125号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第125号、本案は、原案の通り決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数です。

本件は、原案の通り同意されました。

富田教育長の入場を求めます。

〔教育長着席〕

日程第21 委員長報告

○議長（川上 富夫君） 続いて日程第21、委員長報告。

閉会中に行われた地方行政調査特別委員会の調査報告を求めます。

委員長、上原二郎議員。

○地方行政調査特別委員会委員長（上原 二郎君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 上原議員。

○地方行政調査特別委員会委員長（上原 二郎君） はい。

平成30年12月13日

江府町議会議長 川上 富夫 様

地方行政調査特別委員会

委員長 上原 二郎

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調査事件 (1) 人口減対策における移住・定住の取組 (2) 住民主体のまちづくりについて
2. 調査地 (1) 鹿児島県さつま町 (2) 鹿児島県錦江町
3. 調査期間 平成30年10月16日から10月18日までの3日間
4. 調査者 特別委員会委員 川上富夫、上原二郎、川端雄勇、三輪英男、三好晋也、空場語、川端登志一、森田哲也 随行者 総務課課長補佐 松原順二、議会事務局長 下垣吉正、事務職員 佐々木千織

はぐっていただきまして、

5. 調査概要

(1) 農林産業ブランド作物振興について (2) 人口減少対策について

[目的] 1、農林産業ブランド作物振興の方策を考察するため 2、人口減少対策の方策を考察するため

[調査日] 平成30年10月16日

[対応者] 鹿児島県さつま町町長 日高政勝、さつま町議会議長平八重光輝、農政課長補佐 山口泰徳 他

[鹿児島県さつま町の概要] 鹿児島県の北西部に位置し、北に標高1,067mの霊峰紫尾山があり、町の中心部を南九州一の大河である川内川が流れる山紫水明の町で、平成17年3月に宮之城町・鶴田町・薩摩町が合併して出来た町である。町の基幹産業は農業であり、水稻、南高梅、トマト、肉用牛等の生産が盛んであり、全国に誇れる種雄牛の産地でもある。人口21,031人(H30年10月) 町の面積303.9km²

[さつま町農業の概要]

1、さつま町農林業いきいきプラン

第二次さつま町総合振興計画の産業経済部門における農林業の進行について、目標数値を掲げた推進計画として具体化するためのものであり、今後の本町の農林業施策を推進するための基本となっている計画として位置付けている。計画期間は、平成28年度から32年度までの5年間である。

2、さつま町農業の抱える課題

- ①農業者の高齢化 ②農業・農村の後継者不足 ③産地間競争の激化と農産物価格の低迷 ④

中小零細規模農家が多い ⑤水田農業への依存 ⑥鳥獣被害の増加

3、目指す農林業のすがた

①地域ぐるみで支える集落営農の確立 ②企業的経営感覚を持った認定農業者をはじめとする担い手の育成確保 ③重点品目の拡大による産地ブランドの確立 ④水田の有効活用の推進
⑤良好な農村の風景や景観がある農業・農村社会の維持保全 ⑥全国に誇るさつま牛の確立
⑦竹林資源の有効活用 ⑧生産から加工・販売までの6次元産業化の推進 ⑨有害鳥獣対策の強化

4、農業経営体等の状況

認定農業者229人、経営体集落営農組織19団体、農用地利用改善団体14団体、農地中間管理事業（農地集積）334.4ha

5、農業産出額

耕種部門31億8,300万円（内、普通作物13億4,000万円、工芸作物4億3,000万円、野菜5億4,900万円、果樹2億1,400万円、花き6億4,700万円）
畜産部門108億2,000万円

[さつま町の人口減対策における移住・定住の取り組み]

1、空き家情報バンク

登録数延べ54件のうち37件が成立。対象家屋には、平成29年度から家財処分補助金制度（上限5万円）を新設。

2、移住定住促進補助金制度

町外からの転入と町民の住宅取得を支援する制度で、人口の分布や交通の利便性、生活環境の利便性等を考慮し、町を3つの地域に分けて補助金の上限額をそれぞれ差をつけた制度。平成29年度実績は42件でした。

3、移住定住セミナーへの参加

県やふるさと回帰支援センターが開催するセミナーへの参加を行っている。その他、体験宿の整備、移住体験ツアーの開催、地域おこし協力隊の活用、ものづくり企業振興会との連携等様々な取り組みを実施している。

[考察]

さつま町は、わが町江府町とは人口も面積も規模の大きな違いはあるが、人口減や農業の抱える問題は同じである。その中で、集落営農の組織率は着実に効果を上げ、さつま牛をはじめとする農産物のブランド化にも成果を上げている。

一方、人口減対策にも思い切った住宅取得購入補助金制度を実施し、確実に成果を上げている。参考にするべきことも多々あった。

はぐっていただきまして、

[住民主体のまちづくりについて]

「錦江町の概要」

(人口・面積)平成30年10月1日現在7,635人、面積163.19km²

(財政規模)平成30年度当初予算99億7,985万円一般会計 約71億円、特別会計約28億円

(産業)農業、農家戸数926戸、農業従事者数1,148人、経営耕地面積958.64ha

a

農業産出額合計90億8,000万円、耕種産出額合計25億9,000万円

畜産産出額合計62億5,000万円

その他、林業 林野面積122.95km²、商業 事業所数104店舗、従業員数475人、工業 事業所数11事業所、従業員数117人、町特産品 茶、ヒラマサ、カンパチ、けせん団子、ひとくちげんたんは、これは黒糖の菓子の名前です。

[錦江町未来づくりプロジェクトとは] 錦江町地方創生総合戦略の事業の総称

「目指す未来像」

- 1、住民や移住者が明日への希望を持ってビジネスや地域づくりにチャレンジできる町、そして彼らの本気で応援できる町。
- 2、なりたいもの、やりたいことがある子供たちが夢にチャレンジできる町、そして彼らの本気で応援できる町。
- 3、住民と移住者による協働で世界で勝負できる価値創造型ビジネス創りや、新たな集落支援ソーシャル活動等にチャレンジできる町、そして彼らの本気で応援できる町。
- 4、住民が胸を張って錦江町に住んでいると言える町、誇りとワクワク感に満ちた希望のMIRAIが想像できる町。

[未来づくりプロジェクトの基本戦略]

戦略その1、プロジェクトを支える土台づくり

町民のまちづくりに関する熱量増加、自分ごととして捉え、主体的に未来づくりに参加。

戦略その2、しごとづくり

ア、町内で頑張っている農林水産・商工事業者の利益増加や後継者・承継者、誘致の仕組み整

備。

イ、子ども達が憧れ、町内にUターン就職したいと思えるような未来のビジネス創出。

ウ、10年以内に必ず現実となる第4次産業革命を担える人材輩出を強く意識した環境整備。

エ、高齢者の方々による社会貢献型の小規模ビジネス促進。

戦略その3、なかまづくり

ア、移住者を増やす 錦江町に住み、町民や町に良い影響を与えてくれる方を増やす。

イ、回帰者を増やす 町出身者で町の将来性に可能性を感じて回帰してくれる方を増やす。

ウ、支援者を増やす 錦江町を強力に応援してくれる方を増やす。

エ、投資者を増やす 錦江町に対して積極的に投資してくれる方を増やす。

戦略その4、ひとづくり

ア、町民向けまちづくりリテラシー・農業経営リテラシー

イ、児童・生徒向けIOT・AIリテラシー・国際ビジネスリテラシー、
リテラシーというのは応用して活用する力というようなことです。

戦略その5、新しい絆づくり

ア、各世代が役割を担い、元気に活躍できる地域づくり

イ、ゆるやかに柔らかく繋がり、支え合える互助関係づくり

ウ、新住民と在来町民をゆるやかに繋げ、相乗効果を町の力に変える場づくり

次です、住民主役で未来を創生する錦江町まち・ひと・MIRAI創生協議会

「活動理念」

三方良し、買い手（来町者・支援者・投資者・起業者・移住者）、売り手（町民・町内事業者・自分自身）

県内初で行ったことです。県内初、町民・町幹部・町職員による合同視察。県内初、町民・議員・町幹部・町職員による合同視察。

全国初、町議会議員による移住支援グループ活動。空き家放っておけばやっかい物。活かせば町の宝物。町会議員そのものが空き家の紹介者ということで名刺を作ってやっておられました。

日本初AI×有名塾によるIOT授業、これは中学生向けです。

アジア初、フランス有数の農業大学院との連携や国立台湾大学との連携等。

はぐっていただきまして、

[考察] 錦江町の未来づくりプロジェクトの実行体制

M I R A I 協議会・理事会、公募に応じた若手住民12名。M I R A I 協議会の事務局1名を除き町外出身者、具体的には、青森県・秋田県・鹿児島市・鹿屋市ということでヨソ者ということです。行政未来づくり課1名の派遣です。1名は、広島出身の移住定住専門員が行政から派遣されています。

以上の構成により、錦江町未来づくりプロジェクトの特徴である厳しい現実を逆手にとって、子や孫のために希望あふれる未来を創り繋ごうの合言葉を掲げている。三位一体の執行体制と三方良しの活動理念を基本に町民、議員、町幹部、町職員と一体化して共通課題を共有しながら、どんな町（未来）にしたいのか、どんなに人口が減っても町は残る、住民が放棄しない限り自治はあり続ける、将来の町を誰に託すのかといった懸案に対してしっかりと議論し、多様性のある未来志向型の対応が際立っており大変参考になりました。以上です。

○議長（川上 富夫君） ただいまの調査報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、次に教育民生常任委員会の報告を求めます。

三好委員長。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君）

平成30年12月13日

江府町議会議長 川上 富夫 様

教育民生常任委員会

委員長 三好 晋也

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙の通り会議規則第77条の規定により報告します。

はぐってください。

1. 調査事件 分離型義務教育学校について
2. 調査地 鳥取市立鹿野学園
3. 調査期間 平成30年11月28日

4. 調査者 教育民生常任委員会 三好晋也、阿部朝親、川端雄勇、川上富夫、森田哲也
随行者 教育課 山本育朗、議会事務局 下垣吉正

5. 調査の概要

鳥取市立鹿野学園の概要

目的 義務教育学校における小中一貫教育の取り組みについて考察するため

調査日 平成30年11月28日

対応者 鹿野学園校長 村尾行也、鳥取市教育委員会学校教育課 竹田 潤

①鳥取市立鹿野学園は、県内初めての義務教育学校として平成30年4月に開校した。

そして、旧鹿野小学校を流沙川学舎という名称で1年生から5年生が、旧鹿野中学校が王舎城学舎という名称で6年生から9年生が学校生活を過ごしている。

②開校までの歩み

平成25年1月 鳥取市校区審議会が「小規模校の統廃合や校区再編を含めた西地域の小中学校のあり方（案）」を発表、鹿野地域の学校のあり方検討が始まる。

平成25年2月 鹿野町PTA連合会がアンケートを実施。

平成25年4～7月 地区説明会と地域座談会（3地区合同）を開催。

平成26年5月 鹿野地域の教育を考える会（委員25人）を設立。

平成26年8～9月 町民アンケートを実施（鹿野地域在住の中学生以上の住民対象）

平成27年7月 「鹿野地域の学校のあり方（案）」についての住民説明会を開催、小中一貫校（校舎分離型）の方向性を示す。

平成27年9月 鹿野地域の教育を考える会が「鹿野地域の学校のあり方」の要望書を鳥取市に提出。

はぐってください。

平成27年11月 鳥取市校区審議会が「鹿野地域の学校のあり方について」答申を発表。

平成28年6月 鹿野地域小中一貫校推進委員会（20人）を設置。

（平成30年2月までに全体会議11回、専門部会31回開催）

平成28年12月 鹿野地域小中一貫校について語り合う会開催。

平成29年4月 保護者説明会を実施。

平成29年6月 小中一貫校名が「鹿野学園」に決定。

平成29年10月 鹿野学園の校章が決定。

平成30年4月「義務教育学校 鳥取市立鹿野学園」開校。

③ 5・4 制のメリット

・児童生徒の心と体の発達の早期化に対応する。・1年早くリーダー性を育てる（5年生が最上級生、4年生がサブリーダーに）・学習意欲、学力の向上が期待できる。・6年生に教科担任制、小・中乗り入れ授業、指導内容の入れ替え6年生は進路実現を身近に・教職員の意識改革（小学校教員の細やかな学級経営と中学校教員の専門的な強化指導の融合）・中学校の小規模化に対応する。

[考察]

鹿野学園開校までの道のりは決して順調な場面ばかりではなかったことが推察される。

多くの人が委員会や検討会を組織し地域全体に小中一貫教育の趣旨を理解し、義務教育学校設立の機運が自然発生的に高まってきたように感じた。江府町は、平成32年度に義務教育学校設立を計画しているが、まだまだ地域や保護者、学校現場の理解や機運が足りないように思う。

そして、義務教育学校の運営に当たっては、校長の明確な指針が必要と村尾校長は語っておられた。校長の強いリーダーシップが求められる。教員もある程度、長期にわたって勤務することが求められると思われます。以上です。

.....
○議長（川上 富夫君） ただいまの調査報告についてご質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないようでありますので、次に、閉会中に行われた各委員会の町内所管事務調査の報告に入ります。

最初に、総務経済常任委員会の報告を求めます。

三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英男君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英男君）

.....
平成30年12月13日

江府町議会議長 川上 富夫 様

総務経済常任委員長 三輪 英男

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査を次の通り終了したので報告します。

- 1、調査事項 ①市民農園「カサラファーム」②奥大山農業公社 ③道の駅奥大山
④NPO法人こうふのたより ⑤江府道路「宮ノ谷トンネル工事」
⑥米子道4車線化工事
- 2、調査期間 平成30年10月26日
- 3、調査者 江府町議会議員 三輪英男、川端登志一、上原二郎、空場語
立会者 農林産業課、建設課、住民課
- 4、調査内容 別紙の通り
1枚おはぐりください。

調査報告

①市民農園「カサラファーム」

1、活動状況

管理者1名と協力者数名により、農作業を通してカサラファームと江府町を各地に向け情報発信している。米、麦、ソバ、味噌など多品種を生産して町内外で販売している。また、定期的にイベントを開催し地域との交流も試みている。農園自体の貸し出し実績は、一個人のみであるが、現在は、土作りの段階で収量の増加には今少し時間がかかる模様である。

2、目標

指定管理を受けコミュニティースペースとして活用したい。イベントを企画開催し多くの人が集まる場所にする。奥大山クラブに参加し協力隊や移住者たちと積極的に施設を活用する。

3、問題点

施設の老朽化が進んでいるが、修理等については指定管理とともに考えたい。その場合、宿泊施設とするなら入浴施設は必ず必要となる。しかしながら、他の用途への転用も考えられるのですぐに修繕は難しい状況である。

4、考察

指定管理者の募集に関しては、すでにこの施設を利用している人への配慮は必要であると考ええる。また、市民農園のネーミングにこだわらず、発想の転換も必要な時期にあると考える。併せて、町内外にいろいろな方法で発信することも大事だが、町内のイベントには積極的に参加し、住民とのコミュニケーションを図られたい。

続きまして、

②奥大山農業公社

1、組織体制

事務長、事務員それぞれ1名、作業担当2名である。また、応援要請に対して美用営農組合と宮市法人にコンバインなどの機械の借り上げを含む協力を得ている。

2、事業状況

受託面積は、昨年より若干減少した。梨の新甘泉は、今年は初収穫で600個であった。2年後には10,000個を目指している。

[考察]

新事務長になってからの農家の評判は、良いようである。受託面積については、増やすように努められたいが、全体の課題として、この状況でいつまでやれるか不安を抱えながらの運営である。町全体で営農に対する指針を確立する必要があると考える。

③道の駅奥大山

1、29年度の方針と店舗内の状況について

レジ通過者の増大を目標に運営した。目標達成のため、以下に述べる3つの柱を軸としている。

- (1) PR活動の強化 大山開山1300年の記念すべき1年となるので、関連したイベントに積極的に参加して奥大山道の駅を宣伝した。
- (2) コレクション系の商品イベントの積極的活用 道の駅関連グッズのコレクター向けステッカーやカードを取り揃えた。マンホールカードでは、一年半で4,000名の来店を記録した。
- (3) 品揃えの強化 他店との差別化を図るため、地場産の商品を増やした。特に、梨関連の土産を中心に取り揃えた。

2、レストランメニューの再構築

料理長が変わる大きな変化の年であった。新メニューのラーメンは好評でリピーターの増加につながった。

考察でございます。

平成29年度のレジ通過者数は、物産館マルシェで108,535人(前年度104,956人)。全体として約3,500人増となり、対前年比率103.4%となっている。

それに伴い、売り上げも増加傾向である。前年度の反省を踏まえ努力した成果であると考えられる。レストランにおいては、料理長が変わり、ニーズに対して柔軟に対応できているが、今後、奥大山ならではの特長を出すことを期待したい。

また、団体客に対する送迎の方法や、そのドライバーに対する待遇など一考していただきたい

い。

みちくさ館については、今期は、異常気象により野菜不足で苦慮したようだが、売り上げは増加傾向であり、年間売り上げ目標の2,300万円を達成できる見通しである。今後も生きがい元気づくりを基本コンセプトにしながら隣のマルシェ館と併せ、両施設の長所を生かしてシナジー効果を発揮し、江府町の名所の1つとなることを期待いたします。

おはぐりください。

④NPO法人こうふのたより

1、江府町集落支援員設置業務

上記の件につき、担当課より委託内容など説明があった。現在は、情報の収集段階であり、次の項目に重点を置く。

①NPO法人こうふのたよりを町民に広く知ってもらうこと。②空き家について情報収集（一軒一軒持ち主に問い合わせ再調査している）③人を引き込む仕組みづくり

2、事業報告

イ、駅中文庫設置 ロ、移住者の会設立 ハ、ネットワーク江府 ニ、集落点検事業参加
ホ、空き家バンク ヘ、ゲストハウスについて ト、チラシブックの配布

[考察]

業務については、3名で分担しているが作業は共同で行っている。コミュニケーションの強化は必須であるが、現在のところ滞りは見られない。しかしながら、更なる効率性、実効性を高めるためチームリーダーを選任するなど、組織のあり方について今一度検討されたい。

⑤江府道路 宮ノ谷トンネル工事

1、工事名国道181号江府道路 宮ノ谷トンネル工事（補助改良） 2、場所下安井、洲河崎間
3、期間平成29年10月20日から平成31年8月22日を目途でございます。

4、延長416m 5、施行方法 ナトム発破工法 6、発注者 鳥取県県土整備部道路建設課
7、受注者 三井住友・福井土建 特定建設工事共同企業体

[考察]

全体の進捗率は、30%でトンネル工事本体の進捗率は、70%であり予定より早く進んでいる。現在3名の交通警備員を配置して工事の安全には万全を期しているが、今後とも地域住民に対し十分配慮をし、無事に工事が完成することを望みます。

⑥米子道4車線化工事（発注者 ネクスコ西日本）

1、工事名 米子自動車道 江尾地区路肩拡幅工事 2、受注者株式会社平井組

3、工期 平成30年4月27日から平成31年3月22日 4、工事概要 補強土壁工=約1,300㎡、盛土量約2.6万㎡ 5、進捗率40%

1、工事名 米子自動車道 小江尾川橋(下部工)工事 2、受注者 株式会社森本組
3、工期 平成30年2月27日から平成31年8月20日 4、工事概要 橋台1基、橋脚3基、進入路設置2か所 5、進捗率30%

[考察]

今回、米子道4ヶ所のうち2ヶ所の調査となりました。いずれの工区も順調に進行しており、最新の工法を取り入れて精度も高く施工している。また、施工の安全も厳しく管理しているが、一般道路との接触点には、ガードマンを配置していることが確認された。一日も早く完成させこの地区の活性化に寄与されることを望む。更には、この機会をとらえて児童や学童にインフラ整備の実態や不可視部分の見学を実施し、地域建設への関心を高めるのも良いものではないかと考えます。以上です。

○議長(川上 富夫君) ただいまの調査報告についてご質問はありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ないようでありますので、次に、教育民生常任委員会の報告を求めます。
三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長(三好 晋也君) 議長。

○議長(川上 富夫君) 三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長(三好 晋也君)

平成30年12月13日

江府町議会議長 川上 富夫 様

教育民生常任委員会委員長 三好 晋也

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を次の通り終了しましたので報告します。

1、調査事項 (1) 社会福祉協議会 (2) 子供の国保育園 (3) 江府中学校 (4) 江府小学校
(5) 江尾診療所

2、調査期間 平成30年11月7日

3、調査者 江府町議会議員 三好晋也、阿部朝親、川端雄勇、川上富夫、森田哲也
立会者 福祉保健課、教育委員会、社会福祉協議会、子供の国保育園、
江府中学校、江府小学校、江尾診療所（医科）

4、調査内容 別紙のとおり

はぐってください。

調査報告

調査内容

（1）社会福祉協議会

現在の運営状況

・職員6名（正職員3名・嘱託職員3名）嘱託職員1名は、今年度末で退職。正職員1名も来年度末で退職の予定。

・各サービスの利用者数の推移

①愛の輪協力員などによる見守り、友愛訪問活動の推進。協力員74名、対象者90名。

②食事サービス 延べ食数2,766食、利用者246人。

③福祉有償運送サービス39回

④閉じこもり予防事業の実施 俣野いこいの広場237人、俣野オレンジカフェ376人、まちなかサロン133人、ボランティアセンターの利用者1,859人、神奈川交流サロン749人、ほっとサロン298人、一人暮らし高齢者のつどい180人。

安心生活を支える体制づくり、地域福祉を支える担い手づくり、健康づくり・認知症予防を重点的に事業を実施しているが、

①平成29年度は、法人初めて735,307円の赤字決算となった。

基本金3,500万円以外の基金は、29年度は17万2千円取り崩し、年度末は1,517万1,407円となった。

②平成30年度で鳥取県社会福祉協議会補助事業が終了。また、善意銀行の預託金も減少しているため事業費助成並びに人件費の見直しが必要。

③住民のニーズを早期発見するために、行政との関係強化が必要等の事業費減少や行政との関係強化の問題が提起された。

[考察]

行政当局は、提起された問題を真摯に受け止め、住民のニーズに沿った事業実施が行われるよう、また、生活困窮者等早期発見により早期対応が必要な場面が多くあると思われるため、

福祉保健課以外の課とも関係強化を図りたい。

町から人件費相当の助成金をいただいているが、時間外手当、研修旅費等も考慮の上、助成金の増額を検討されたい。

(2) 子供の国保育園

- ①今後の子供の数の予測 平成29年度78名、平成30年度73名、平成31年度73名。
- ②今後の課題 現在、乳児保育、子ども支援センター事業、一時保育等の実施により対応しているが、社会情勢の変化や保護者の就労形態の多様化に伴い、保育ニーズはますます多様化している。子育ての不安や悩み休日保育の希望はあるが、現状を捉え必要に応じて、今後対応を考えていく。また、入所時の低年齢化と個々の発達に配慮が必要な子が増えてきており、職員の最低基準の見直しが望まれる。
- ③老朽化による施設の状況 昭和54年4月建築 修繕を重ね、園児に危険のない様に気を付けている。本年度トイレ改修、調理室エアコン設置、プールブロック塀改修。
- ④園児の状況 未満児は、年齢別保育により個々の発達状況に合わせて行っている。保育と学習の様子は、平成30年度から保育指針の改定があり、保育所が幼児教育を行う施設と位置付けられた。英語で遊ぼう、作って遊ぼう、座禅会、和太鼓等。特色ある保育は、環境保育、テーマ保育、異年齢保育、食育活動、地域との交流等。

[考察]

待機児童が無いよう、また、園内での事故の無いように適正な職員配置が必要であり、職場環境を整え職員確保を図りたい。

(3) 江府中学校

- ①今後の生徒数の推移予測 平成30年度は62名で、31年度58名。以降30人台から40人台と大きく減少する。
- ②施設面での状況 校舎はきれいに使っている。駐車場、運動場は他団体との連携、調整が必要である。
- ③生徒の状況 いじめの認知件数、平成29年度3件、平成30年度1件。不登校、平成29年度4名、平成30年度3名。
- ④学習状況の評価 ・保護者や地域住民等に学習活動に参加して頂いたり、生徒と接していただいたりすることで、より一層学習意欲が向上するとともに、生徒が地域を身近に感じ江府町について考えるようになった。3年生のアントレプレナーシップ・スクールの取り組みでは、江府町への思いが深まったり自己肯定感や達成感が高まったりする等の大きな成果があった。学

習支援員の配置や指導形態等の工夫により、個に応じた指導を充実することが出来ている。

⑤図書室の状況 蔵書冊数 5, 706冊（標準 7, 360冊）

[考察]

生徒数が少ないにもかかわらず、いじめが認知されており適切な生徒指導を行われたい。また、生徒数の減少に伴い、部活動に弊害が出ているが少人数でも対応できる部活動の内容等の検討を行われたい。

(4) 江府小学校

- ①今後の児童数の推移予測 平成30年度78名、以降、平成31年度77名、平成32年度82名、平成33年度88名と多少ではあるが増加傾向にある。
- ②施設面での状況 駐車場と運動場については、統合前後に整備され現在の形になっている。近年は運動場や校舎回りの植栽が大きくなりすぎており、大規模整理して維持管理しやすい形にしたいと考えている。プールについては、リニューアル出来ているが更衣室、トイレは老朽化しているので使用していない。ただ、フェンスは錆が出ているので生徒が怪我をすることもあるので近いうちに改修が必要と考えている。
- ③通学状況 全校の80%がバス通学となっている。下安井線において冬場雪のためバスが遅れたり、歩きが遅くなって始業に間に合わないケースがあった。5分早めるよう要望している。
- ④児童の状況 いじめを1件認定している。（解決済み）夏、冬休み中や放課後は、70%以上の児童が放課後子供教室を利用している。
- ⑤図書館の状況 蔵書数 7, 806冊で標準冊数に到達している。児童の読書力について個人差はあるが、総合的な学習等でも図書館を活用して本を読んだり、調べたりする場を設定している。課題は、絵本から読み物に移行する中学年の読書指導だと感じている。

[考察]

プールのフェンスについては、児童のけがの発生も考えられるので早急に対応を図られたい。

また、放課後子供教室は、今後とも有効利用を図られ、学校教育目標である「故郷を誇りに思い、自分からみんなと力いっぱい学ぶこの育成」に向かって取り組みの強化を図られたい。

(5) 江尾診療所

①スタッフ数 29名（内科派遣医師5名・歯科派遣医師3名含む）

医科（12名） 常勤医師1名、派遣医師5名（鳥大3名・民間1名・フリー1名）、看護師（6名）うち2名は、週3回パート職員。

歯科（9名）常勤医師1名、派遣医師3名（鳥大3名）、歯科衛生士3名、歯科技工士1名、

歯科助手 1 名。

医事係・庶務係（8 名）、事務長 1 名。以下、医療事務 4 名、庶務係 1 名、歯科医療事務 2 名
（内 1 名・週 3 回パート職員）

②診察件数 医科 1 4, 7 5 8 件、診療日数 2 4 8 日、1 日平均数 5 9. 5 人。歯科 6, 8 3 4
件、診療日数 2 2 8 日、1 日平均数 3 0. 0 人。

[考察]

地域医療に重要な役割を果たしており、人口減少等により経営的には困難となりつつあるが、
予防医療を始め、今後の高齢化に伴う医療について次世代医療従事者の育成を含め、保健、医
療、福祉、介護の連携強化を図りつつ早急に体制づくりに取り組んでいただきたい。以上です。

○議長（川上 富夫君） ただいまの調査報告についてご質問はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないようでありますので、続きまして、陳情等の審査を付託した委員会
の審査報告を議題とします。

審査結果の報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長、三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英夫君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英夫君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

(1) 件 名 （陳情第 6 号）

「安倍内閣の退陣を求める世界平和 7 人委員会のアピール」を支持する意見書
提出に関する陳情

(2) 理 由 「安倍内閣に対する世界平和 7 人委員会のアピール」を支持する国民が、多数
いることは認めますが、直近の内閣支持率は 4 1 % で不支持の 3 8 % を上回って
います。また、政権与党に対する政策提言を柱に積極的に対峙すべき、各野党
の対応がいま一つ国民からの指示を受けているような感じがしていない。野党の

積極的な大局観を期待するが、現状では安倍政権の優位性は必然的と理解されている。よって、この陳情は不採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成30年12月13日

総務経済常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 川上 富夫 様

○議長（川上 富夫君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

陳情第6号、「安倍内閣の退陣を求める世界平和7人委員会のアピール」を支持する意見書提出に関する陳情について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

続きまして、教育民生常任委員会委員長、三好晋也議員の報告を求めます。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第7号)

青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出について(陳情)

(2) 理由 子供は社会の宝です。未来を担う子供の後押しは、しっかりすべきである。そういう意味での基本法制定については賛成である。よって本件は採択とする。
本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成30年12月13日

教育民生常任委員会委員長 三好 晋也

江府町議会議長 川上 富夫 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第8号)

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情書

(2) 理由 義務教育費国庫負担率2分の1復元については、自治体の財政を圧迫しており、趣旨に賛同するが教職員定数改善については慎重であるべきと考える。よって本件は趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成30年12月13日

教育民生常任委員会委員長 三好 晋也

江府町議会議長 川上 富夫 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第9号)

待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書

(2) 理由 少子高齢化社会が進む中、子供は国にとっても町にとっても宝であります。子供は育てる為の待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化は必要である。よって本件は採択とする。

本委員会において、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成30年12月13日

教育民生常任委員会委員長 三好 晋也

江府町議会議長 川上 富夫 様

○議長（川上 富夫君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑、討論、採決は1件ごとに処理進行いたします。

まず、陳情第7号、青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出について（陳情）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第8号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情書の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第9号、待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

日程第22 発議第10号 から 日程第23 発議第11号

○議長（川上 富夫君） 日程第22、発議第10号、青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出についてから、日程第23、発議第11号、待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書提出についてまで、以上2件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。三好晋也議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 6番、三好晋也議員。

○議員（6番 三好 晋也君）

.....
発議第10号

平成30年12月13日

江府町議会議長 川上 富夫 様

提出者 江府町議会議員 三好 晋也
賛成者 江府町議会議員 阿部 朝親
賛成者 江府町議会議員 川端 雄勇
賛成者 江府町議会議員 森田 哲也

青少年健全育成基本法制定を求める意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を別紙の通り提出したいので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情第7号、青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出について（陳情）を採択したことにより意見書を提出する。

（意見書提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣

.....
——はぐってください。
.....

青少年健全育成基本法制定を求める意見書（案）

青少年が次代の日本を担うものとしての誇りと責任を自覚し、その輝かしい未来を自らひらき希望に満ちて生きることは、我が国社会の将来の発展にとって不可欠の礎であります。我が国においては、これまでも青少年の健全な育成のための様々な取り組みが様々な分野に於いて進められてきましたが、尚一層の努力が必要と考えます。

青少年をめぐる問題は、家庭、学校、職場、地域その他の社会のあらゆる分野にわたる広範な問題であり、青少年の健全な育成に関する施策をより効果的に推進していくためには、国、地方公共団体その他の関係機関及び国民各層の協力と密接な連携の下での国民的広がりをもった一体的な取り組みが不可欠であります。

ここに、青少年の健全な育成に関する基本理念を明らかにしてその方向を示し、国、地方公共団体、保護者、国民及び事業者の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定める事などにより、青少年の健全な育成に関する他の法律と相まって、総合的に推進することを目的とした、「青少年健全育成基本法」の制定を求めるものであります。

少子高齢化や人口減少が急激に進展する中で、地方創生や社会保障問題が国家的な課題となっており、青少年が果たすべき役割はいやがうえにも大きくなっています。

今こそ、国を挙げて次代を担う青少年の育成が重要かつ不可欠な時は無いと確信し、一日も早い制定を要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年12月13日

鳥取県日野郡江府町議会

続きまして、

.....
発議第 11 号

平成 30 年 12 月 13 日

江府町議会議長 川上 富夫 様

提出者 江府町議会議員 三好 晋也

賛成者 江府町議会議員 阿部 朝親

賛成者 江府町議会議員 川端 雄勇

賛成者 江府町議会議員 森田 哲也

待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める

意見書提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 99 条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第 14 条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情第 9 号、待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書を採択したことにより意見書を提出する

（意見書提出先） 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、
内閣府特命担当（少子化対策）大臣、衆議院議長、参議院議長

.....
待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書（案）

2015 年の子ども・子育て支援新制度実施以後においても、待機児童の増加・慢性的な保育士不足など保育問題は深刻化しており、保育・子育て環境の整備は待ったなしの課題となっている。

すべての子どもたちが安心して育つことのできる社会を実現するためには、国の責任で安定的な財源を確保し、市町村と連携した認可保育所の整備はもとより、実態に合わない配置基準の改善による保育士の増員と処遇改善による「保育の質」の確保、保育の無償化も含めた総合的な対策をすすめることである。

よって、国においては予算を大幅に増額し、安心できる保育が実現されるよう、以下について要望する。

1、待機児童を解消し、地域の子ども・子育て支援を拡充させるために、国として認可保育所の

整備計画をたて、保育所等整備交付金の増額など支援の拡充、必要な財源措置を行うこと。

2、保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど処遇改善のために、公定価格の改善など必要な措置を行うこと。

3、保育の無償化の実施にあたっては、地方自治体の負担増とならないよう、国として必要な財源措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年12月13日

鳥取県日野郡江府町議会

○議長（川上 富夫君） これから発議に対する質疑を行います。

質疑、討論、採決は1件ごとに処理進行いたします。

日程第22、発議第10号、青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出について（陳情）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第10号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第23、発議第11号、待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書提出についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第11号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第24 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）から

日程第29 閉会中の継続調査について（議会改革調査特別委員会）

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程第24、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から日程第29、閉会中の継続調査について（議会改革調査特別委員会）まで計6件を一括議題とします。

議会運営委員会、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、広報公聴常任委員会、庁舎等公共施設建設調査特別委員会、議会改革調査特別委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（川上 富夫君） おはかりします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会は、これをもって閉会することに決しました。

平成30年第9回江府町議会定例会を閉会いたします。有難うございました。

午前11時56分閉会
